

しながわの 区税だより

第4号

品川区税務課発行 平成21年1月15日
代表電話 (3777) 1111 広町2-1-36

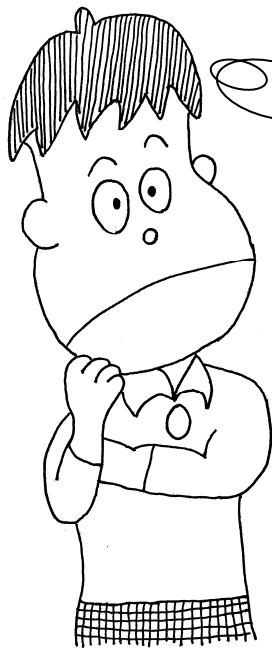
2月2日(月)は、特別区民税・都民税
(普通徴収)第4期の納期限です。納期内に
必ず納付しましょう。

便利・確実・安全な口座振替を、ぜひ
ご利用ください。

2月16日(月)から住民税の申告が始まります。 申告が必要なのはどんな人？

こんな方は、申告をしていただく必要があります。

- ①平成21年1月1日現在品川区に住所がある方で、
平成20年1月から12月の間に収入のあった方
- ②前年中に収入がなくても、国民健康保険、国民年金、
長寿医療(後期高齢)、介護保険、児童手当などで
税の証明を必要とする方



収入があっても、
税務署に所得税の
確定申告をする人や、
給与所得しかない人は、
住民税の申告はしなくて
いいんだな。



詳しくは、税務課まで
お尋ねください。



もしうっかり申告を忘れると…

- ◆ 課税・納税・非課税証明が発行できません。
これらの書類は、年金・児童手当・融資資金・公営
住宅・シルバーパス等の申請などに必要です。
- ◆ 再度申告をお願いするお便りをお送りすることがあ
ります。

住民税の申告に関するお問合せ先

税務課課税第1～第4担当
☎ (5742) 6663～6

区の税金ってなにがあるの？

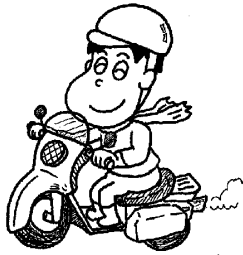
品川区が区民の皆さまから納めていただいている代表的な税金は「住民税」ですが、それ以外にも区の税金があります。今号では、それらの税金についてご紹介します。

軽自動車税

毎年4月1日に軽自動車・二輪・原付などを所有している方に課税されます。

もし4月2日以降に軽自動車を譲渡・廃車されても、その年度の軽自動車税は全額納めていただくこととなります。

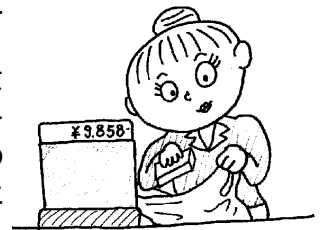
また、廃車・譲渡をされた場合や、盗難に遭ってしまった場合は、必ず区役所で手続きを行ってください。手続きが行われないと、翌年以降も引き続き税金が発生してしまいます。



特別区たばこ税

たばこの値段には国や都などの税金が含まれていますが、その中で区の収入となるのは、「特別区たばこ税」です。

この「特別区たばこ税」は、区内のたばこ小売店の売り上げ本数によって、税収が決まります。つまり、皆さまが品川区内でたばこを買われると、品川区の税収が上がる仕組みになっています。



税務課からのお知らせ

公的年金からの特別徴収が 平成21年10月より始まります。

公的年金を受給されている方で、今まで納付書や口座振替でお支払いただいていた公的年金にかかる個人住民税が、年金から差し引かれるようになります。

- ◆ 対象者 65歳以上の公的年金の受給者(当該年度の初日に老齢基礎年金等を受けている方)
- ◆ 対象となる税額 公的年金等にかかる所得に対する個人住民税の所得割額および均等割額
- ◆ 対象となる年金 老齢基礎年金・老齢厚生年金・退職共済年金など
- ◆ 実施時期 平成21年10月支給分から実施します。

サークル・団体等へ説明に お伺いします(出前講座)

区民の皆さまからリクエストをいただき、担当者がサークル・団体等の会合へお伺いする出前講座をご用意しています。

費用は無料ですので、お気軽にご連絡ください。

<お問合せ先>

品川区税務課税務係 ☎5742-6662



裏面もご覧ください

住民税相談のご案内

受付時間 月曜～金曜 午前8時30分から午後5時
ただし火曜日は午後7時まで(祝日は休み)

- 課税に関すること (5742) 6663～6
- 納税に関すること (5742) 6669
- 納・課税証明書 (5742) 6662

平成20年度(第42回) 中学生の「税についての作文」 優秀作品のご紹介

全国納税貯蓄組合連合会、国税庁主催の「中学生の『税についての作文』」の優秀作品選考があり、入賞作品が決定しました。

今号では、優秀作品のうち、納税表彰式にて朗読された2点をご紹介します。

全国納税貯蓄組合連合会優秀賞

「税の役割」

東海中学校9年生 高橋 優香

税金。それは国民の生活を豊かなものにする為、社会生活を円滑に営む為のものだと教わってきた。けれど残念ながらもその仕組みと役割が知られていない為に、国民の大半はあまり良い印象を持っていないであろう。私もつい最近まではその内の一人で税金を適当に理解していた。しかし自分にとってとても身近な場所で税金が役に立っていたことを知ると、その考えは間違っていたと気付いた。

医療費控除という言葉は私はこれまで全く知らなかった。今年の春、税務署から届いた通知を見て私の母は嬉しそうに言っていた。

「医療費控除制度があって良かった。」

何のことだかさっぱり分からなかった私は早速「医療費控除」について調べてみた。すると、一年間の支払った医療費の総額が十万円を超えた場合その超過分を控除出来る制度だという事実が判明した。自分を含め家族全員が病院を良く利用する私の家では、医療費の総額はほぼ毎年十万円を超してしまう。

医療費控除の対象となっているものは、診察料・治療費・入院費・薬代などで、支払った医療費の他に通院費や出産費用まで含まれるそうだ。更に詳しく調べてみると、これを受ける為には確定申告が必要で、一年間に掛かった医療費をはじめ所得金額など必要事項を記入した申告書と共に、医療費の支出や給与所得を証明する必要事項も添付して住宅地を所轄する税務署に提出すれば良いそうだ。一見するとやる事が多くてとても面倒に思えるが、これで超過分

が返って来ると思うとやはり嬉しくなる。私の住む品川区では去年の十月から中学生までは医療費が無料になったが、それまでは実費で支払っていたので、この制度は大いに役立っていたのだ。人々の暮らしを支える税金とは嘘ではなかった。

日本で初めて編集された法令集である大宝律令には租・庸・調が租税制度として定められていた。このことから窺えるように、税金は昔から人々にとってとても重要なものであったのだろう。考えてみれば税金が無くなると困ることだって沢山ある。十分な社会保障も出来ず、きちんと舗装されて歩きやすかった道路も無くなってしまふ。蛇口を捻れば水が出る、操作一つで電気が点く、こんな些細な出来事も全て税金のおかげなのだ。それに税金自体にだって色々な役割があり、所得の多い人は税率が高くなる「累進課税制度」によって個々の所得の格差を軽減する働きは、現代の格差社会において重要な制度であろう。

私はこの機会を通じ、税金の大切さを改めて認識した。少子高齢化が進む現在において若者の税負担が増え続けていることを例に挙げても、このまま進むと近い将来国が機能しなくなってしまうだろう。それを防ぐ為にも大きな収入源の一つである消費税の割合が高くなって仕方がないと思う。全ては私たち国民の為なのだ。税を批判する前に税についてきちんと調べて知って欲しいと私は思う。



荏原税務署長賞

「二つの顔をもつ税金」

荏原第五中学校9年生 下田 佑季

今年に入ってから、ずっと新聞やテレビのニュースなどでとりあげられてきた「ガソリン税」。先進国である日本にとって、「ガソリン税」の税率が上がっておきた、ガソリンの高騰は重大な問題となりました。しかし、世間が大きな打撃を受けているにも関わらず、私は「ガソリン税」という存在が、車がない私の家のような人達には無関係だろうと気にも留めていませんでした。

いつしか新聞の一面には食品の値上がりという記事が出るようになりました。私はその記事から、ガソリンの高騰と食品の値上がりが密接につながっていることを知り、とても驚きました。いつも食べているバターや牛乳、学校の給食費まで、何もかもガソリンの高騰により値上がりして、たくさんの人が苦しんでいることを知った今、「ガソリン税」が私達の生活を脅かすとても嫌な存在だったのだと気づきました。

以前から、私の中では税金に対してあまり良いイメージはありませんでした。税金はただ、私達に負担を負わせて苦しめているだけだと思っていて、税金なんて必要ないのではないかと考えたこともあります。

ですが、私は税金の悪い部分だけを見て判断しているにすぎませんでした。私は、税金が多くの人達の生活の支えになっていることを知らなかったのです。私の身のまわりでも、学校の教育費、通学路の道路、警察や消防署などが、全て税金によってまかなわれていました。

「ガソリン税」も同じように、道路整備費など

に使われていくのでしょうか。このように考えていくと、税金がなくては今の私達の便利な生活は決してないのだと、少し感動しました。今、この一瞬の時間も、多くの税金によって支えられているのです。

税金には「ガソリン税」のように、私達の生活を苦しめる「悪い顔」と、私達の生活を豊かにしてくれる「良い顔」の二つの顔があります。しかし、私を含めたほとんどの人は、「悪い顔」の部分しか見えず、「税金」イコール「嫌なもの」と考えてしまっていました。けれども、私は「ガソリン税」の問題を通して、税金の二つの顔を知り、「税金を納めることは、損をすることだ。」という考えが、一番の損だったということに気づきました。負担は重いですが、税金があるからこそ今があるということを、私は見えていなかったのです。

私達の義務は、税金を納めることです。しかし、またそれも片方の顔しか見えていないのです。見えていないもう片方の顔というのは、「税金の二つの顔を知り、批判するだけではなく感謝もすること」だと思います。これは、私達のもう一つの義務だということをみんなに忘れないでいてほしいです。もしも、みんながこれを守っていてくれるならば、きっと今よりも税金の「良い顔」が笑顔になってくれると私は信じています。